

(広報資料)

令和6年1月24日
京都市文化市民局
〔担当：地域自治推進室〕
電話075-222-3085
各区役所・支所

入学、入社、転勤・・・引越しの季節に

区役所・支所 日曜日の臨時開所

～ 日曜日に転入・転出等の手続きができます ～



京都市では、窓口の混雑対策のため、3月下旬から4月上旬までの引越しの多い時期に合わせ、各区役所・支所（出張所は除きます。）を日曜日に臨時開所し、転入・転出に関する業務等を行います。

例年、3月下旬～4月上旬の平日は、区役所等の窓口が非常に混雑しますので、ぜひ日曜臨時開所を御利用ください。

1 開所日時

令和6年 3月31日（日） 午前9時～正午
4月 7日（日） //

2 取扱業務

窓口	業務
市民窓口課	転入・転出・転居届など 〔 転出届については、オンライン又は郵送による届出が可能です。 〕 〔 (詳しくはホームページを御覧ください。) 〕 (オンライン転出HP) (郵送等HP)  
	戸籍届出 出生・死亡・婚姻届など
	印鑑登録 印鑑登録・抹消など
	証明書発行 住民票の写し、戸籍関係証明書、印鑑登録証明書など

※ 一部取り扱わない業務（税関係証明書の発行など）があります。

※ 上記取扱業務でも、他機関が閉庁している等の理由で、その場で対応できないことがあります。

※ 区役所・支所マイナンバーカード交付コーナーでの業務は行っておりません。

◆ マイナンバーカードをお持ちの方は、全国のコンビニ等のマルチコピー機でも、住民票の写し、戸籍関係証明書、印鑑登録証明書等が請求できます。

◆ 証明書発行コーナーで、平日は午前9時～午後7時、土・日曜日は午前9時～午後5時、一部の証明書の発行を取り扱っています。

<コンビニ交付サービスの概要>

◎ コンビニ交付サービスにて、下記証明書を取得する際の手数料は1通当たり250円に値下げしています（区役所等の窓口での交付より、100円又は200円低くなります。）。

【取扱証明書】

- ①住民票の写し、②住民票記載事項証明書、③印鑑登録証明書、④所得証明書、⑤課税証明書（全項目）、⑥戸籍全部（個人）事項証明書、⑦戸籍の附票の写し

【取扱時間】

〔住民票の写し等、印鑑登録証明書、所得・課税証明書（上記①～⑤）〕
午前6時30分～午後11時（12月29日から1月3日までを除く。）

〔戸籍全部（個人）事項証明書、戸籍の附票の写し（上記⑥、⑦）〕

平 日 午前8時45分～午後7時

土・日曜日 午前8時45分～午後5時

（祝日、振替休日、国民の休日、12月29日から1月3日までを除く。）

【請求方法】

コンビニのマルチコピー機にマイナンバーカードをかざし、画面の指示に従って暗証番号を入力するなど、簡単な操作で利用できます。ただし、利用者証明用電子証明書（4桁の暗証番号）が搭載されたマイナンバーカードが必要です。

<証明書発行コーナーの概要>

【取扱証明書】

- ①住民票の写し、②住民票記載事項証明書、③印鑑登録証明書、④税関係証明書、⑤戸籍（除籍）全部（個人）事項証明書及び除籍謄抄本、⑥戸籍の附票の写し、⑦独身証明書、⑧身分証明書

※ ④は、平日午後5時～午後7時及び土・日曜日は即日発行ができません。受付のみを行い、発行は平日の翌開所日以降になります。

【取扱時間】

平 日 午前9時～午後7時

土・日曜日 午前9時～午後5時

（祝日、振替休日、国民の休日、12月29日から1月3日までを除く。）

【設置場所】



●…主要5駅証明書発行コーナー